

(案)

請

書

収 入
印 紙

契約事項 第二機動隊ほか訓練用水槽濾過装置及び浴槽循環濾過装置点検業務委託

契約金額 金 円
(うち消費税額 金 円を含む)

契約内容 第二機動隊及び第三機動隊における訓練水槽用濾過装置の点検業務一式
第二機動隊、第三機動隊及び警察学校における浴槽循環濾過装置の点検業務一式

上記の契約事項等は、次の条件に従ってお願いいたします。

- 1 契約履行期限 令和8年2月27日
- 2 委託場所 千葉市稲毛区、柏市、東金市
- 3 履行期限の遅延による賠償金 契約金額に対して履行期限の翌日より起算して、遅延1日につき契約締結日の国の債権の管理等に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）第29条第1項の規程に基づき財務大臣が定める率（年の日数は閏年の日を含む期間についても、365日で換算する。）を乗じて計算した額とする。
- 4 支払条件 履行後適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
- 5 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- 6 契約解除に対する違約金 本契約を履行しないときは契約金額の10分の1に相当する金額を徴収して解除する。

令和7年 月 日

支出負担行為担当官
千葉県警察会計担当官
青山 彩子 殿

住 所
会 社 名
代表者名

仕 様 書

1 委託名

第二機動隊ほか訓練用水槽濾過装置及び浴槽循環濾過装置点検業務委託

2 委託場所

- (1) 千葉市稲毛区 (第二機動隊)
- (2) 柏市 (第三機動隊)
- (3) 東金市 (警察学校)

3 履行期限

令和8年2月27日

4 点検対象装置

(1) 訓練用水槽濾過装置

ア 第二機動隊

サヤマ式珪藻土濾過装置 内面プレコート方式
処理能力 180 m³/h

イ 第三機動隊

サヤマ式珪藻土濾過装置 内面プレコート方式
処理能力 180 m³/h

(2) 浴槽循環濾過装置

ア 第二機動隊

男子浴槽循環濾過装置 1台 (RAF-42NC)
濾過装置 ニューセラミック濾材
処理能力 4 m³/h

イ 第三機動隊

男子浴槽循環濾過装置 1台 (AFR-075W)
濾過装置 セラミック濾材
処理能力 20 m³/h

ウ 警察学校

(ア) 男子浴槽循環濾過装置 1台 (AFT-40)
濾過装置 セラミック濾材
処理能力 40 m³/h

(イ) 女子浴槽循環濾過装置 1台 (SBFD-42)
濾過装置 セラミック濾材
処理能力 8 m³/h

5 委託内容

(1) 訓練水槽濾過装置の保守点検及びフィルター洗浄

ア 対象装置

上記4(1)のとおり

イ 点検項目

別紙1-1「訓練用水槽濾過装置 点検基準」のとおり

(2) 浴槽循環濾過装置の保守点検及び水質検査

ア 対象装置

上記4(2)のとおり

イ 点検項目

別紙1-2「浴槽循環濾過装置 点検基準」のとおり

浴槽水の水質検査は、「公衆浴場法施行条例」に定めるところによる。

6 一般事項

(1) 軽微な補修は本点検に含むこととする。

(2) 受注者は事前に業務計画書を提出し、発注者の承諾を得ること。

(3) 作業終了後、別紙2「点検表」及び作業記録写真を1部提出すること。

なお、作業記録写真については、作業実施日を入れて作業の内容が容易にわかるよう撮影し、A4版にまとめること。

(4) 受注者は、業務を完了したときは提出書類をもとに完了検査を受けること。

(5) 保守・点検により判明した不具合箇所等については、修繕の重要度（優先度）を判定し、修繕に必要な費用について、不具合箇所ごとの修理額を明記した別紙3「点検結果による不具合等一覧表」を作成し、参考見積書と共に、業務完了時に提出すること。

(6) 点検に際し、必要な雑材消耗品費は本契約に含むこととする。

(7) 本委託で発生した廃棄物については、関係法令に従い適正に処理すること。

7 その他

本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、決定する。

訓練用水槽濾過装置
点検基準

点検項目	点検内容
1 濾過装置	・ 外観及び内部の損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ・ 配管の変形、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。 ・ 弁類の作動の良否を点検する。 ・ 圧力計の指示値が正常であること及び適正に作動することを確認する。 ・ 逆洗浄により濾材の洗浄を行い、劣化の有無を点検する。 ・ 濾過フィルターの清掃を行う。 ・ 薬液タンク及び注入機の劣化の有無を点検する。
2 薬注装置	・ 腐食、損傷及び漏洩の有無を点検する。
3 濾過ポンプ	・ 腐食、損傷及び漏電の有無を点検する。
(1) 本体	・ ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲にあることを確認する。
(2) 電動機	・ 発熱、異音の有無を点検する。 ・ 回転方向が正しいことを確認する。 ・ 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・ 運転電流が、定格値以下であることを確認する。 ・ 変形、腐食、損傷等の有無を点検する。
4 ヘアーキャッチャー	・ 弁類の作動の良否を点検する。 ・ 清掃を行う。 ・ 温度調節器、運転タイマー、安全装置等が設定値で作動することを確認する。
5 制御盤	・ 漏電遮断器の動作確認を行う。

※上記点検基準に基づいて点検等を実施し、別紙 2 - 1 様式の点検表にて報告をする。

浴槽循環濾過装置

点検基準

点検項目	点検内容
1 濾過タンク	・ 外観及び内部の損傷、腐食等の劣化、漏えい等の有無を点検する。 ・ 本体内部の腐食、損傷等の劣化の有無を確認する。※上部マンホール蓋を開放し、内部の状態を確認する。（警察学校男子浴槽循環濾過装置を除く） ・ 配管の変形、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。 ・ 弁類の作動の良否を点検する。 ・ 逆洗浄により濾材の洗浄を行い、劣化の有無を点検する。
2 濾過ポンプ	
（１）本体	・ 腐食、損傷及び漏えいの有無を点検する。 ・ ポンプの吐出圧力計等の指示値が適正であることを確認する。
（２）電動機	・ 発熱、異音等の有無を点検する。 ・ 回転方向が正しいことを確認する。 ・ 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・ 運転電流が、定格値以下であることを確認する。
3 熱交換器	・ 変形、腐食、損傷等の有無を確認する。 ・ 入口出口温度が適正であることを確認する。 ・ 弁類の作動の良否を点検する。 ・ サーモスタットが設定値で作動することを確認する。
4 薬注装置	・ 薬液の注入動作が適正であることを確認する。 ・ ノズル等の詰まりの有無を点検する。 ・ 薬液タンク及び薬注ポンプ等の劣化の有無を点検する。
5 ヘアーキャッチャー	・ 変形、腐食、損傷等の有無を点検する。 ・ 弁類の作動の良否を点検する。 ・ 清掃を行う。 ・ ストレーナーの清掃を行う。
6 制御盤	・ 温度調節器、運転タイマー、安全装置等が設定値で作動することを確認する。 ・ 電流計等の指示値が適正であることを確認する。 ・ 漏電遮断器の動作確認を行う。
7 制御装置	・ リミットスイッチ、開閉器等が設定値で作動することを確認する。 ・ 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。
8 水質検査	・ 濁度、過マンガン酸カリウム、大腸菌群及びレジオネラ属菌の検査を行う。

※上記点検基準に基づいて点検等を実施し、別紙 2 - 2 様式の点検表にて報告をする。

別紙 2 - 1

訓練用水槽濾過装置 点検表

場 所：

点検日：

点検項目	点検内容	点検結果	備考
1 濾過装置	外観及び内部の損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。		
	配管の変形、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。		
	弁類の作動の良否を点検する。		
	圧力計の指示値が正常であること及び適正に作動することを確認する。		
	逆洗浄により濾材の洗浄を行い、劣化の有無を点検する。		
2 薬注装置	薬液タンク及び注入機の劣化の有無を点検する。		
	腐食、損傷及び漏洩の有無を点検する。		
3 濾過ポンプ			
(1) 本体	腐食、損傷及び漏電の有無を点検する。		
	ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲にあることを確認する。		
(2) 電動機	発熱、異音等の有無を点検する。		
	回転方向が正しいことを確認する。		
	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。		
	運転電流が、定格値以下であることを確認する。		
5 ヘアーキャッチャー	変形、腐食、損傷等の有無を点検する。		
	弁類の作動の良否を点検する。		
	清掃を行う。		
6 制御盤	温度調節器、運転タイマー、安全装置等が設定値で作動することを確認する。		
	漏電遮断器の動作確認を行う。		
特記事項	＊点検結果 ○：不具合なし △：劣化等不具合あり ×：不良、部品交換等必要 ◎：調整、清掃等実施 ー：該当なし		

浴槽循環濾過装置 点検表

場 所：

点検日：

点検項目	点検内容	点検結果	備考
1 濾過タンク	本体外観及び内部の損傷、腐食等の劣化、漏えい等の有無を点検する。		
	本体内部の腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。※上部マンホール蓋を開放し、内部の状態を確認する。		
	配管の変形、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。		
	弁類の作動の良否を点検する。		
	逆洗浄により濾材の洗浄を行い、劣化の有無を点検する。		
2 濾過ポンプ			
(1) 本体	腐食、損傷及び漏えいの有無を点検する。		
	ポンプの吐出圧力計等の指示値が適正であることを確認する。		
(2) 電動機	発熱、異音等の有無を点検する。		
	回転方向が正しいことを確認する。		
	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。		
	運転電流が、定格値以下であることを確認する。		
3 熱交換器	変形、腐食、損傷等の有無を点検する。		
	入口出口温度が適正であることを確認する。		
	弁類の作動の良否を点検する。		
	サーモスタットが設定値で作動することを確認する。		
4 薬注装置	薬液の注入動作が適正であることを確認する。		
	ノズル等の詰まりの有無を点検する。		
	薬液タンク及び薬注ポンプ等の劣化の有無を点検する。		
5 ヘアーキャッチャー	変形、腐食、損傷等の有無を点検する。		
	弁類の作動の良否を点検する。		
	ストレーナーの清掃を行う。		
6 制御盤	温度調節器、運転タイマー、安全装置等が設定値で作動することを確認する。		
	電流計等の指示値が適正であることを確認する。		
	漏電遮断器の動作確認を行う。		
7 制御装置	リミットスイッチ、開閉器等が設定値で作動することを確認する。		
	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。		
8 水質検査	濁度、過マンガン酸カリウム、大腸菌群及びレジオネラ属菌の検査を行う。		
特記事項	＊点検結果 ○：不具合なし △：劣化等不具合あり ×：不良、部品交換等必要 ◎：調整、清掃等実施 ー：該当なし		

(別紙 3)

点検結果による不具合等一覧表

対象装置：

場所：

不具合箇所	状態	緊急度	本契約内で対処 (応急対応)	修繕費 (概算)	修繕期間

* 緊急度判定

緊急度 S	危険 (発火・漏電・漏水他)
緊急度 A	重故障 (機能停止・運転不可)
緊急度 B	軽故障 (機能低下・運転可)
緊急度 C	経過観察 (2 年以内の修繕)

参 考			
委 託 名	<u>第二機動隊ほか訓練用水槽濾過装置及び浴槽循環濾過装置点検業務委託</u>		
委 託 場 所	<u>千葉市稲毛区、柏市、東金市</u>		
委 託 内 容	第二機動隊及び第三機動隊における訓練水槽用濾過装置の点検業務一式 第二機動隊、第三機動隊及び警察学校における浴槽循環濾過装置の点検業務一式		

内 訳 書

名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
1 訓練用水槽濾過装置点検						
(1) 第二機動隊	1 台					
訓練用水槽濾過装置保守点検	サヤマ式珪藻土濾過装置 内面プレコート方式 180m ³ /h	1	式			
フィルター強制洗浄		1	式			
(2) 第三機動隊	1 台					
訓練用水槽濾過装置保守点検	サヤマ式珪藻土濾過装置 内面プレコート方式 180m ³ /h	1	式			
フィルター強制洗浄		1	式			
2 浴槽循環濾過装置点検						
(1) 第二機動隊	1 台					
浴槽濾過装置保守点検	R A F - 4 2 N C	1	式			
水質検査		1	箇所			
(2) 第三機動隊	1 台					
浴槽濾過装置保守点検	A F R - 0 7 5 W	1	式			
水質検査		1	箇所			
(3) 警察学校	2 台					
男子浴槽濾過装置保守点検	A F T - 4 0	1	式			
女子浴槽濾過装置保守点検	S B F D - 4 2	1	式			
水質検査	男子及び女子浴槽	2	箇所			
3 諸経費		1	式			
小計						
消費税		10	%			
合計						